

6 月定例記者会見 会見録

令和6年（2024年）6月19日（水）11:00～12:09 庁議室

質疑応答

■自家用有償旅客運送実証実験事業について

記者A

実証実験は令和9年3月まで継続予定とのことで、つくば市内では2エリアを選定しています。場所が新たに追加されることはありますか。

都市計画部

場所の追加につきまして、当初の段階では考えておりません。

記者A

補正予算において他自治体でも、この話題が出ました。各自治体とも、市で公共交通を走らせていますが、隣市との境目が非常に課題になっていると言っていました。土浦市と共同で桜ニュータウン/天川団地・永国台とつくばセンターを運行するイメージのように、例えば下妻市や牛久市などと一緒に رفتり、本事業とは直接関係ないと思うのですが、つくバスをさらに延伸したりする計画は今のところないですか。

市長

公共交通において広域連携は非常に重要ですので、常にそういう話はしています。今般も別の事業で下妻市にバスが乗り入れることになっていますし、常総市とも道の駅に絡む部分で様々な連携をしています。今回の運行でも色々な可能性があると思います。まず、今回の計画においては、土浦市との境での移動が非常に大きいテーマとしてあります。エリアが限定されている訳ですが、この交通空白地域は大きな制約になっています。例えば、茎崎の方の生活圏は牛久市というのも厳然たる事実ですし、つくばみらい市に行くこともあると思います。将来的には当然、発展をして欲しいという想いを持っています。

記者B

市長が今年3月中旬、政府の規制改革推進会議でライドシェアについてのビデオメッセージを出されていました。その内容は、タクシー会社が間に入って事務局機能を果たす方式ではなく、米国や東南アジアで行われているような、車を運転する人が直接スマートフォン経由で乗客とつながるライドシェアの方が良いのではないかと、その方が時代にマッチしているという趣旨でした。そのメッセージに対し、地元のタクシー会社の社長が自分のビジネスが制限されてしまうと大変お怒りになっていました。私は市長の考えと同じで、東京都が行っている方式ではなく、個人の運転手が直接、スマートフォンで乗客とやりとりをして運んだ方が良いと考えています。しかし、地元のタクシー会社の方は、「それはおかしい」と言って

います。改めて、ライドシェアについての考えをお聞かせください。また、この実証実験は、それに向けてのプロセスとしてどういう位置付けになるのか教えてください。

市長

私自身は明確にライドシェア新法が必要という立場です。もう既存法のパッチワークで対応できるような状況ではないというのが、市長の仕事を8年間務めて現状として感じていることです。今はテクノロジーの力を用いることによって、移動に関わる様々な課題を解決することができる時代になっています。運転手不足による働き方の問題があり、つくバスも2024年4月から平日は約14%減、土日・祝日は約33%減と、大きく減便せざるを得ない状況になりました。就任以来、ずっと拡充の方向で進めてきましたが、法律が変わり、どうにもならない状況になってしまったのが現実です。テクノロジーを使うことにより、ダイナミックプライシングをはじめ、ニーズに応じて、必要なときに対応することができます。さらに、安全管理の部分でも、今は色々なテクノロジーを十分に使うことができます。その一つが新法という形だと思っています。つくば市にはタクシーの事業所が多数ありますが、実際に夜、つくば駅前などに行っていただければ分かりますが、タクシーが1台もおらず空になる時間があります。市民や議員からも、タクシーがいなくて困っているとの声を聴きました。自治体ライドシェアいわゆる自家用有償旅客運送と、道路運送法第78条第3号に基づく日本版ライドシェアは別のもので、どちらもいわゆる新法ではなく、既存の法律の2号と3号を緩和して運用しているものです。ただ、それでタクシー事業者がどんどん参入できるかというと、そうではありません。その後の規制改革推進会議で発表されていましたが、現在都内で行われている3号のライドシェアの運行本数などは全体の運行に対して微々たる数字でしかなかったのが現実です。新たな法律を作ることで、柔軟な雇用を生み出していくことができると思います。移動の需要と供給を均衡させることが必要です。一方で、新法で全てが解決するとは全く思いませんし、タクシー事業者の皆さんとも共存共栄をしたいと考えています。タクシー事業者の方からは、「タクシー事業者を皆殺しにする気か」といったことを言われたのですが、そのようなことは全く考えておりませんし、そのようなことをして良い訳がありません。当然、市内のタクシー事業者の皆さんにも、ご活躍をいただきたいと思います。既存のタクシーも路線バスも鉄道も、あらゆる交通手段を組み合わせで交通ネットワークを作っていかなければいけない時代が来ています。そのようなことも含め、今回、全国的にも広域連携で行うところは例がないと思いますが、ドライバーバンクという非常に新しいチャレンジをやっていきます。目指しているのは、2種免許取得につなげていくことです。皆さんのご理解のとおり、2種免許を取る人が増えていません。公共交通事業者は2種免許を持っている人を採用しなければ仕事が成立しませんので、このドライバーバンクで活躍した方を2種免許取得につなげるような支援などを行っていききたいと思います。それが、市内のタクシー事業者やバス事業者のドライバー確保につながる可能性が大いにあるのではと考えています。全般として、今の既存の法律の規制緩和では限界がきています。現在できることは全力でやらないといけないぐらいの危機的な状況にあります。今回、ぜひやりたい

とのことで関東鉄道のご協力も得ています。これからタクシー事業者と様々な協議を行いながら新しいシステムを作ることで、市民の移動の足を何としても確保したいと思っています。そのような想いがあり、その形の一つが新法というだけです。

ちなみに、数年前、とある廃業したタクシー会社の会長に、なぜ廃業したのかを聞いたところ、ドライバーがいないということでした。どんどん高齢化しており、それこそ人身事故を起こしてしまったら大変な問題になってしまう。経営面では何とかなっていたけれど、ドライバー不足で立ち行かなくなると分かり、撤退をしたとのことで、さすがの経営判断だと思いました。それが、この25万人地方都市の現実です。これも会長がおっしゃっていましたが、新しく免許を取ろうという人が増えていかない。それを考えると、やはり今のうちからあらゆる手を打たないと厳しい状況になっていきます。

記者B

どう考えても米国で行われているような、スマートフォンで車を呼んでお金払ってというやり方に持っていかなざるを得ないと思っています。全国の市長の先頭に立って、ぜひ頑張ってください。

■つくば市高等学校等通学定期券購入支援交付金及びつくば市高校生自転車等通学支援交付金について

記者A

高等学校が立地する対象区域に水戸市や千葉県、東京都が含まれていない理由を改めて教えてください。

市長

当初からご説明しているとおりです。子どもたちが急増しており、高等学校通学者数と、市内立地の高等学校定員数に著しい不均衡があります。本来は、それを是正していくことが求められますが、現状では、進学先の選択肢が限られている状況です。周辺の高等学校に通う状況にある高校生の支援を目指し、県南教育事務所の管轄市町村に加え、過去3年間でつくば市の中学校から実際に進学実績がある自治体も対象にし、常総市や下妻市、筑西市、桜川市といった近隣自治体にも広げました。水戸市や千葉県は、ご自身の意思によってその学校を選んだというケースが多いと思いますので、今回対象から外させていただいています。

記者C

改めて、対象人数はどれぐらいを想定されているのか教えてください。

教育局

対象となる市内在住の高校生は約6,500人です。対象者の中で、申請すれば本交付金を得られる可能性のある高校生は約6,000人と見込んでいます。

市長

6,000 人の内訳は、通学定期券購入支援交付金が 5,000 人、自転車等通学支援交付金が 1,000 人を想定しています。

記者C

対象区域として県南教育事務所の管轄市町村が資料に記載されていますが、美浦村や河内町に高等学校はありましたか。

教育局

美浦村は美浦特別支援学校に通われる子どもたちを想定しています。河内町については該当する高等学校はありません。

記者C

対象区域の中で省いたところを教えてください。

教育局

県南教育事務所の管轄市町村にある高等学校で省いたところはありません。

記者C

河内町に高等学校はありませんが、それ以外にはあるのですか。

教育局

はい、特別支援学校も含めていますので、その辺を考慮して想定いただければと思います。

記者C

自転車等通学支援交付金に、「原動機付自転車も含む」と記載されていますが、実際に原付で通われている生徒は何人程度を想定しているのでしょうか。

教育局

手元に原付での通学者の人数がありませんので後程お答えします。

記者 D

細かい話で恐縮ですが、通学定期券購入支援として年額 3 万円を交付するのは意図が分かるのですが、自転車や原動機付自転車の方にも年額 1 万円を交付するのはどのような理由からですか。どういうことに使われるために、この金額を出すのでしょうか。

教育局

進学にあたっての自転車・原付の購入費や、保険代などを想定しています。

記者E

本事業の予算はいくらでしょうか。

教育局

予算は約1億6,000万円です。内訳は、通学定期券購入支援交付金が約1億5,000万円、自転車等通学支援交付金が約1,000万円です。

■市内の福祉事業者が魅力を持ち寄る店「融点」のオープンについて

記者A

このような試みは今回初めてでしょうか。

市長

全国の自治体では行われていますが、つくば市では常設型の設置は今回が初めてです。常設型の設置を目指してこれまでイベント的に何度か開催しており、様々な課題の洗い出しなどを行ってきました。

記者A

なぜ今回、常設型を設けることになったのでしょうか。また、設置することによってどのような効果を期待されているのか改めて教えてください。

市長

もともと福祉事業者から設置を要望する声がありました。このような店を常設で設置することによって、事業者としては売り上げにもつながりますし、当事者にとっては活躍の場が広がるという価値があります。同時に、これまでの福祉の店に付加価値をつけて運営しています。ヘラルボニーという企業と一緒に本事業を作り上げてきましたが、対話を徹底しました。従来の福祉の概念や、多くの方が、こういうものだろうと思っていることを、融かしていくような場所にしたいということについて議論を積み重ねてきました。店名の「融点」は、固体が融解し液体になる時の温度のことですが、これまでの自身の考え方やステレオタイプなどが少しずつ融け、福祉に対するイメージを変え、新たな出会いが生まれるような場所にしたいという想いを込めています。

記者D

常設店の具体的な場所はどこですか。

市長

1 階東玄関横ロビーで、現在はコピー機などが置いてある所です。

記者F

ヘラルボニーは大変有名な企業です。この企業が店舗のコンセプトや空間を設計したとありますが、委託費用はいくらでしょうか。

福祉部

ウェブサイトの作成やオリジナルの備品制作などのデザインも全て込みで約 1,500 万円です。

記者G

スポットで開催していたものが常設店になるということですが、市として福祉事業を、どういう位置付けで考えているのでしょうか。重点事業として、より積極的に取り組んでいかれるのですか。何かしらの背景があって、今回の常設店オープンに至っていると思うのですが、流れを少し詳しく教えてください。

市長

私の公約にも入っているのですが、「頼れる福祉」という観点で、すべての人が自分らしく生きられるということをずっと掲げて、市長としての仕事をしています。私自身も 10 数年前、障害者の就労支援の事業所を立ち上げ、現在百数十名がそこで働いています。市長に就任してからは一切、経営を離れていますが、当事者が活躍できる環境を社会の側に用意することが、障害のある人たちと、ともに生きていくまちにとって必要だとずっと考えています。当事者が適性に合った仕事をすれば、とてつもない活躍をすることは実際に私自身が、現場で見えてきたことです。それを表現するものとして、商品があると思っています。作られた商品は、最初は福祉という入口から買っていただいても良いのですが、次からは、凄く特徴的とか、おいしいとか、こだわっているとか、そのような想いや商品の価値を感じていただきたいです。それらが感じられる場所が「融点」で、融かしていく要素の一つだろうと考えています。今回常設型にしたことで、皆さんが日々市役所に来る際、常に当事者たちが作った作品に触れていただくことにより、社会の中で色々な変化が起きてくると思います。日本では、障害があると様々な制約がある訳ですが、障害というのは社会の側にあるもので、それを壊していく役割を、この「融点」からやっていきたいと思っています。

記者G

ヘラルボニーとの今後の連携についてお伺いします。例えば、他の自治体では、包括連携協定を結んでいる所もありますが、つくば市でも同様のことを検討し、今後関係を深化させていく考えはありますか。

市長

今、ヘラルボニーはどんどん注目されています。元々は、代表の松田さんが「Forbes JAPAN」誌が選ぶ、世界を変える 30 歳未満の 30 人「30 UNDER 30 JAPAN」に、当時の毛塚副市長と一緒に選ばれたことがきっかけです。既に 4 年程前に、つくば市内の事業所とのコラボ商品として、私も持っていますがネクタイを作っており、そのようなところから関係性ができてきました。今回は当然、きちんと様々なプロセスは踏んでいるのですが、包括連携協定を結ぶことが市民にとって価値があるのであれば、そのようなことも可能だと思っています。お互いにそういったことの必要性があればですが、今のところ具体的に何かというのはありません。ヘラルボニーの皆さんとはかなり対話を重ね、私が障害者の就労支援の事業所を運営していた経験や想いも含め、私たちの強い想いを共有させていただきました。それはおそらく、言葉を選ばなければヘラルボニーの皆さんにとっての経験値としてお役に立ったのではないかと考えています。今後も様々な形で連携していきたいと考えています。

■クーリングシェルの指定について

記者H

6 月 1 日時点で指定した施設は 7 か所で、「今後も順次指定を拡大していく予定です」とありますが、そこから 2 週間程経った現時点での利用者数など、利用状況が分かれば教えてください。また、今週も 30 度を超えるような真夏日になると思いますが、民間施設との連携において課題があればお伺いしたいです。

生活環境部

今のところ、課題は特段ありません。今後の拡大については、指定施設の数を増やしていくよう努めています。民間施設などでは、今後ドラッグストアなどにもご協力をいただく予定です。利用状況についてですが、利用者数の把握はしていません。

■職員給与における手当等の未払いについて

記者F

職員への残業代未払いの件でお伺いします。5 月 9 日のプレスリリースには、残業代の対象人数や金額については現在調査中で、具体的な内容は記載されていなかったと思うのですが、先週（6/14）の市議会の一般質問で、既に今年 2 月に、未払いだった残業代が支払われていたという指摘がありました。2 月に支払われた社会福祉課の職員の人数と、未払い分の残業時間の総数を教えてください。

福祉部

市議会でもお答えさせていただいたのですが、現在調査中になります。課の職員数につきましては、令和 5 年度の数について調べて回答するようにします。

市長

支払った分は答えられると思います。

福祉部

現時点で確認できているのが令和５年度分で、令和５年度の社会福祉課の人数は２８人で、支給人数は１８名、支給額は１９７万５,１１１円です。

市長

現在、調査を全体にかけていますので、これは現時点での内容であり、今後変わり得るということです。

記者F

未払いの残業時間は何時間だったのでしょうか。

福祉部

８２５時間です。

記者F

今年２月に支払われたのにも関わらず、なぜ２月に発表しなかったのですか。未払いがあったことを認めたから払ったのだと思います。その時点で発表すべきだったのではないのでしょうか。

人事課

令和５年度のみ未払いを調査して先程申し上げた金額の支払いをしましたが、その調査をしていく過程で、過年度分においても未払いがあるとの申し出があり、改めて全体を含めて調査を始めました。それらを含め総合的に勘案した結果、５月９日のプレスリリースを出しました。プレスリリースでは、先に支払った内容について特にピンポイントで触れてはいませんが、過去３年に遡って対応していくという市の方向性を示したものとなります。

記者F

よく分からないのですが、プレスリリースで特殊勤務手当については、令和５年度が１６人で９万５,７００円との発表をしています。これはまだ職員に支払われていないと思います。支払われていない数字を公表し、既に支払った数字を、支払ったということは未払いを認めたということだと思うのですが、それを公表しないのは、金額が過少に見えるよう印象操作したように思えます。

人事課

あくまでも特殊勤務手当と時間外勤務手当それぞれの項目に分けた形での認識をしていました。特殊勤務手当についてはある程度の調査結果が出て、人数と金額がおおよそ明確になった時点でプレスリリースを出しています。一方、その段階で時間外勤務手当に関しては、過年度分の調査が全く進んでおらず、全体像が見えていなかったため、これから全体調査をしていくという形で発表をさせていただいた次第です。

記者F

繰り返しになりますが、なぜ今年2月に支払ったのに5月の発表になったのですか。

市長

先程から答えていますが、2月に支払った時点では時間外勤務手当の全体金額が確定しておらず、その金額で収まるのかどうかなども見えていませんでした。5月のプレスリリースで発表した金額は、調査を進めて確定したものになります。確定したものについては、きちんとできるだけ急いで発表するスタンスで、これは前回もお伝えしたとおりです。また、これについても前回お答えしていますが、時間外勤務手当の未払いについては、きちんと調査をして、どれぐらいのものになるのかを正確に出していかないといけません。未払いがあったこと自体は、その時点できちんと公表をしています。金額の規模感などについては、確定できていません。先程の具体的な数字の質問に対して言い淀んでしまうのも、全体の金額をきちんと確定させてからということだと思います。私はいったん確定しているのであれば、それは公表できるものだと思いますが、それらも含め、何か印象操作をしているなどということは全くなく、きちんと数字が見えてきた段階で、皆さまに包み隠さずお示しするスタンスです。今回、特殊勤務手当が先に確定できましたので、5月の時点で発表しました。そもそも何か印象操作をしたり、過少に見せたりなどのインセンティブは働きませんので、ただただきちんと調査をしてから発表するということです。

記者F

市長が今回の件をいつ知ったのかについてですが、前回の記者会見でも、先日的一般質問でも、今年2月と答えていました。一方、プレスリリースでは市として昨年9月に調査を開始したとあります。関連部署は社会福祉課だけでなく、人事課やワークライフバランス推進課など色々あると思うのですが、市長はどこからも今年2月まで報告を受けていなかったのでしょうか。

市長

そうですね。当然、各課から様々な話があって、調査に時間がかかることはありますし、不適正な事案はすぐに報告が上がるようになっていますが、本件については、今年2月に報告を受けたというのが事実です。

記者F

今年2月の未払いの残業代の支払い方法が、通常の給与支払いの方法と異なっていたと聞きました。後で改善されたと思うのですが、給与明細もなかったとのことでした。誰が指示してそのような支払い方法になったのでしょうか。通常と異なっていれば、所得税や社会保険などに影響し、所得税を払わなければ所得税法違反など、違法な罪に問われることになってしまうと思います。市長は2月まで知らなかったとのことですが、市長が知らない間にそのような手続きを進めてしまったということでしょうか。

人事課

2月は給与支給日とは別に支払いをしています。今回のような未払いの案件に関しては、給与支給日に合わせて支払う方法もありますが、確定した段階で随時、支払うことがあってしるべきとの判断のもと、支給しています。

記者F

そのような、給与とは異なる支払い方法は他にもあるのでしょうか。その場合、所得税や社会保険などは、どうなるのですか。

人事課

給与支給日に合わせて翌月調整などができれば良いのですが、そうではなく、支給日とは別の日に個別に伝票を切って支払うことはあります。その場合の所得税などについては、当年度内であれば、全体の年末調整に含まれ、対応可能です。その分だけ所得税が未払いになるなどということは、基本的にはありません。

記者F

これは税金なので、どこから出ているのですか。不用額からでしょうか。市長が支払い方法を知らない中で実行できるものなのですか。

人事課

人件費の一部ですので、人件費の予算の中から対応しています。

■市長・市議会議員選挙オンデマンド型移動期日前投票事業について

記者D

先日の市議会などでも質問が出ていましたが、オンデマンド型移動期日前投票は今秋、要介護3、4の方を対象に実施されようとしています。簡単に制度の趣旨や、どれくらい対象者がいるのかなどについて教えてください。

科学技術戦略課

今回対象として考えているのは、郵便投票の対象者と要介護3、4の方です。対象者数は約5,000人と想定しています。そこから施設に入っている方を除いた数字になると考えています。

記者D

概ね郵便投票の方というと障害者の方を含めて、あとは高齢者というイメージでしょうか。

科学技術戦略課

はい、そのとおりです。

記者D

選挙管理委員会の委員からは、全域で実証実験をしていないので、時期尚早と意見が出たとの報道があり、昨日（6/18）の市議会でも同様の質問がありました。そのような意見があるのにも関わらず、市長がどうしても実施したい理由は何でしょうか。

市長

まず、地区を限定して実証実験を行いました。それに対して選挙管理委員会の議論では、「地区が限定されるのは公平性に欠ける」というご意見をいただきました。そのため、全域で実施しますという方向性でお話をしたところ、「全域で実証実験をすべき」とのご意見をいただきました。今は全域で実証実験をするプロセスにありますので、そもそも選挙管理委員会が全てを否定しているとは全く考えていません。市議会でも議決をいただいています。投票機会の確保は極めて重要な問題だと思っています。スーパーサイエンスシティ構想の中で、市役所に行かなくても市役所が手元に来る、病院に行かなくても病院が手元に来る、投票所に行かなくても投票所が手元に来るという概念で、「場所から人へ」をずっと進めています。そのような中で、今般はまだその緩和がなされませんが、「場所から人へ」を、より近い形にするためにオンデマンド型移動期日前投票を目指しています。昨日（6/18）の市議会の一般質問で、「要介護3、4の方がオンデマンド型移動期日前投票をして欲しいと言っているとは思えません」との発言がありました。発言した議員ご本人は、その発言を取り消されていましたが、そのような考え方こそが民主主義を危機に晒すもので、先人たちが血の滲むような努力で選挙権を拡大してきたことに対する極めて不遜な発言だと思います。投票する権利を確保し、投票したいと思う方が少しでも投票しやすい環境を整えることに、私たちは不断の努力をしなくてはならないと考えています。そのような思いから、今回も実現をしたいと思っています。それが背景にあります。

記者D

今のお話を伺っていると、今年1月に筑波・臼井地区で実証実験を実施し、その後に色々

な議論が出てきたという流れだと思います。当初は、実証実験の2地区で実施する考えだったのですか。

市長

実施エリアはいったん、そこを前提としていましたが、実証実験での課題の洗い出しなども含め、選挙管理委員会の意見を踏まえて行っています。当時から、実施エリアや方法については、実証実験を踏まえて検討していくとお答えしており、それを前提に留保した上で準備をしています。

記者D

選挙管理委員会のお話を聞いて決めていくということですが、当初は実証実験の2地区で行おうとしていたのではないですか。

市長

実証実験は2地区を前提としていました。しかし当初から市議会でも、「2地区でやるのですか」と聞かれた際に、「2地区に限定している訳ではなく、それも含めて選挙管理委員会のご意見を聴きながら、実施方法について検討していきます」と答えています。

科学技術戦略課

最初は選挙管理委員会に2地区での実施で説明をしましたが、「一部地域での実施は公平性に欠ける」との意見があったため、次の選挙管理委員会で、全域で実施したいとの提案をしたところ、選挙管理委員会からも「全域で実施すべき」とご意見をいただきました。

記者D

全域での実証実験はいつ頃、実施する予定ですか。

科学技術戦略課

現在、時期も含め予算面など全て検討中ですが、今年10月の市長・市議会議員選挙を見据えると、できるだけ早めにスケジュールを前倒して実施する必要があると考えています。

記者D

選挙となりますと、市単独では判断できない部分があると思います。例えば、総務省などは、市の試みに対して、どのような見解を示されているのですか。

科学技術戦略課

スーパーサイエンスシティ構想の規制改革の一環で、内閣府と総務省が協議をしています。今回のオンデマンド型移動期日前投票を実施するためには、例えば自宅にお伺いする場合、

従来は投票場所の告示に自宅名まで記載する必要があったのですが、個人情報保護の観点から、記載しなくて良いという総務省の見解がありました。基本的に総務省にもご理解いただいていると考えています。

記者D

投票箱を載せた車が移動するとのことですが、例えばAさんの自宅に来た車で、近所のBさんやCさんも投票できるのですか。

科学技術戦略課

はい。投票所ですので、ご指摘のとおりです。

記者D

総務省は特に問題ないという認識なのですか。

科学技術戦略課

はい。むしろ移動投票所を運用するようと言われています。

記者F

対象者数が約5,000人とのことですが、要介護3、4の方が5,000人いるのですか。

科学技術戦略課

郵便投票の対象者である要介護5の方と、障害の程度については今手元にはないのですが、各種1級などの重度な障害がある方に、要介護3、4の方を足し上げて5,000人程度と想定しています。

記者F

今回、オンデマンド型移動期日前投票の対象になるのは要介護3、4の方ですが、それは何人でしょうか。

科学技術戦略課

要介護3の方が1,210人、要介護4の方が1,026人です。

記者F

選挙管理委員会で、ワゴン車2台が1日8軒程度巡回し、対象者数は100人程度だったと思います。しかし、対象者数はもっと多く、何千人にもなるということですね。なぜ選挙管理委員会には対象者数が100人だと言ったのでしょうか。算定根拠を教えてください。

科学技術戦略課

あくまでも推計という前提ですが、5,000人に対し、実際に郵便投票を行っている方の割合や、つくば市には実績がなかったため他市の実績をもとに、要介護度別に期日前投票所へ行った方の割合などを勘案し、その数字を導き出しました。

記者F

対象者は要介護3、4の方で計2,236人になると思います。前回の選挙管理委員会では100人で議論が進められていたと思いますので、選挙管理委員会の議論が全く無意味になってしまっていますが、その辺はどうお考えでしょうか。

政策イノベーション部

先程の説明にもありましたが、候補となる方は5,000人程度ですが、実際にそこから本サービスを利用していただける方は、必ずしも全員ではないと思います。そもそも期日前投票ですので、当日投票される方は、もちろん対象になっていません。それを含め投票率など諸々の割合を掛け合わせて、100人程度と試算させていただいた次第です。

■ルクセンブルク経済使節団と市長との昼食会、企業交流イベントについて

記者G

市長は、先週（6/12）行われた昼食会から企業交流イベントまで全て参加されていたと思います。一連の行程についての評価をお聞かせください。

市長

皇太子殿下や経済大臣の訪問先に、つくば市を選んでいただけたのは非常に光栄だと思っています。多くの関係者から、天皇陛下や岸田総理にお会いする忙しいスケジュールの中で、なぜつくば市を訪問するのかという問い合わせも受けましたが、それがルクセンブルク側のつくば市に対する評価だと受けとめています。私は物質・材料研究機構（NIMS）には行けませんでした。それ以外の場所には行きました。これまで様々な議論をしましたが、皇太子殿下はじめ使節団の皆さまは、ただの友好親善ではなく具体的にビジネス展開していく可能性を感じられていたと思います。今回、NIMS発スタートアップ企業のサマーティカにプレゼンをしていただきましたが、同社は欧州進出に向けてルクセンブルクに子会社を設立することをその場で発表しました。そのような形で、つくばとルクセンブルクの関係の深化が一つの形になった1日だと評価しています。本当に貴重な来訪をしていただきましたので、これをしっかりと次の形にできるよう私たちも両国のスタートアップ支援を加速していきたいと考えています。

記者G

今、最後におっしゃった両国の関係のもう1歩先のことについてお伺いします。2022年の

協力覚書の締結に始まり、今回の来訪を終えて、さらにその次となりますと具体的にはどのようなことが想定されるのでしょうか。

市長

先日も、またルクセンブルクに来て欲しいと関係者から招待をいただきました。スケジュールの都合ですぐに行くことはできないのですが、私自身も昨年は現地のテクノロジーイベントに招待いただき、登壇するなど様々なカンファレンスに出席しています。そのようなことをしながら、市内の研究機関発のスタートアップなどと一緒にルクセンブルクに行くことは、つくばのスタートアップの成長に凄く価値があると思っています。ルクセンブルクは宇宙分野に強いですが、宇宙に限らずバイオの分野などでも様々な成果が出てきています。既にジェットロのプログラムなどを活用していますが、色々なスタートアップがルクセンブルクを訪問する機会を増やしていきたいです。ルクセンブルクはヨーロッパの玄関口ですので、そこからヨーロッパ全体に展開していくきっかけを作っていくことができます。第二、第三のサマーリティカが出てくるのが、大きなステップとしてあると考えています。

終了